

景気動向指数研究会 議事概要

1. 日時：平成 21 年 1 月 29 日（木）13：00～14：20
2. 場所：共用第 3 特別会議室（中央合同庁舎第 4 号館）
3. 出席者：
（委員）
吉川洋座長、刈屋武昭委員、小峰隆夫委員、嶋中雄二委員、
樫浩一委員、美添泰人委員
（事務局）
岩田一政経済社会総合研究所長、中藤泉経済社会総合研究所次長、
妹尾芳彦総括政策研究官、杉原茂景気統計部長
4. 主要課題：
（1）第 14 循環の景気の山の暫定設定
（2）その他
5. 議事進行：
開会

第 14 循環の景気の山の暫定設定について

事務局より、論点メモ（資料 1）と参考図表集（資料 2）に基づき、第 14 循環の景気の山の暫定設定について説明があり、その後、意見交換を行った。

主な議論は以下のとおり。

- ・ヒストリカル D I による波及度を基本とし CI による量的変化や後退期間を確認すると、2007 年 10 月に山を暫定設定することは妥当であるというのがすべての委員の認識であった。
- ・山の設定に異存はないが、商業販売額（卸売業）のデータが今後蓄積されることで、山がずれる可能性があるとのことだが、その場合にはどのように説明するのかという質問があった。これに対して、事務局から、新たな情報が加わる度に山を修正しても、それもまた暫定にならざるを得ないことから、今回の 2007 年 10 月の暫定設定を途中で修正することはせず、第 14 循環終了時に景気の谷とあわせて確定するとの説明があった。
- ・暫定設定した山と確定される山が 1 ヶ月程度ずれることは許容範囲であるが、数ヶ月ずれる場合は今後の課題とすべきという指摘があった。

以上の議論の下、第 14 循環の景気の山については、2007（平成 19）年 10 月と暫定的に設定することが妥当であるということで全員が一致した。

これを受けて、内閣府として、第 14 循環の景気の山については、2007（平成 19）年 10 月と暫定的に設定することとした。

景気動向指数の今後の課題等について

景気動向指数の今後の課題等について、意見交換を行った。

主な議論は以下のとおり。

- ・ 一致指数は鉱工業生産関連の指数で主に構成されており、生産関連指標の影響を強く受けているが、日銀短観のような景況感でみるともう少し早く悪くなっていたのではないかという指摘があった。
- ・ 以下のような指摘があった。系列をどのように選ぶかは根本的な問題である。景気動向指数を作成した当初の個別系列が基になっており、新たな系列を選ぶときにも過去の転換点と比較してパフォーマンスが判断される。また、景気とは何かということも不明確である。
- ・ 今回の資料には CI が積極的に用いられているが、今後も積極的に活用すべきという指摘があった。
- ・ 山谷を判断するタイミングについて、1 ヶ月でもなるべく早く行うべきではないかという意見、山谷の決定のタイミングを裁量的に動かすのは望ましくなく、年 2 回の定例開催で判定を行えば良いのではないかという意見、原則として定例的に 6 ヶ月に 1 回開催するが、その間でも山谷の判定が可能になった時点で研究会を開催しても良いのではないかという意見があった。
- ・ 採用系列や指数の作成方法について以下のような指摘があった。CI 移行後も、DI と同じ系列を用いているが、個別系列の変化率の合成の仕方を含め、もっと検討する必要がある。また、個別系列の中に、名目値のものや実質値のもの、前年同月比をとったものや前期比のものが入り交じっているのは問題である。さらに、先行指数と一致指数の関係も山谷のタイミングだけで検討しているが、変化率の関係など統計的な手法も考慮しつつ検討する必要がある。
- ・ 景気動向指数に用いる元の統計の精度も重要な問題であるという指摘があった。
- ・ 以下のような提案があった。CI を使った月々の基調判断を示すようになったので、景気基準日付との関連性を問われる。正式に山谷を決める前に、随時、簡便な形でヒストリカル DI を計算し、その時点の情報でどこが山になるのかを暫定の暫定として示しても良いのではないか。

- ・事務局から、CI 移行に伴い、景気概念、系列の選定方法やCIの作成方法、使い方等についてさらに検討していきたいとの説明があった。

『『C Iによる景気の基調判断』の基準』の一部見直しについて

事務局より、資料3に基づき、『『C Iによる景気の基調判断』の基準』の一部見直しについて説明があり、その後、意見交換を行った。

主な議論は以下のとおり。

- ・定義には「暫定的に示す」とあるが、公式に山が決定されていない場合は、「暫定」という意味がわかるが、今回のように山が設定された後はどうかという疑問が呈された。これに対して事務局から、谷が設定されるまでは現時点が引き続き後退局面にあると確定できないので、「暫定」を付けているとの説明があった。
- ・「不明確」というカテゴリーが無くなると、「明確」と「変化」の2つのカテゴリー表記だけでは、用語として不自然でありまた不要ではないかという指摘があった。これに対して、事務局から、確かに不自然であるが、「改善」や「悪化」は明確な傾向を示し、「弱含み」や「下げ止まり」はそうした傾向が変化していることを示すカテゴリーであることを示す意義はあると思われるとの説明があった。
- ・変更版の注部分（前月の基調判断を踏襲する場合）を「不明確」とすれば良いのではないかと指摘があった。

以上の意見を踏まえ、事務局案のように「改善」、「悪化」、「弱含み・下げ止まり」、「局面変化」の4つのカテゴリーだとすることは妥当である。ただし、さらに文言の検討などを内閣府で行うべきということで全員が一致した。

閉会